

NEWS RELEASE



令和3年3月10日

群馬県産業支援機構と群馬県信用保証協会との業務連携に関する覚書の締結について

群馬県産業支援機構（理事長 石川利一）と群馬県信用保証協会（会長 青木勇）は、令和3年3月10日に、「県内産業の発展と振興を支援するための業務連携に係る覚書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

平成19年4月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しておりましたが、昨今の中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等という）の抱える経営課題が広範且つ複雑になっていることから、連携項目を見直しました。

昨今、県内中小企業者等はコロナ禍のなかで売上減少による資金繰りが困窮していることや事業承継等で経営課題を抱えている状況です。

大きな柱としては、こうした経営課題を抱えている中小企業者等に対して、生産性向上や販路開拓など経営支援等に実績のある群馬県産業支援機構と制度資金などで資金繰り支援等に実績のある信用保証協会がそれぞれの得意分野を活かして相互に連携して支援していくものです。

具体的な連携策は、以下の通りです。

1. 中小企業等の経営改善支援、事業承継支援、再生支援等に関すること
2. 創業機運醸成及び創業支援に関すること
3. 中小企業等のデジタル化を推進し、事業の効率化と新商品・新サービスの創出を支援すること
4. 人材育成を目的とした人材交流等を行うこと
5. 連携を実効あるものとするために情報交換を行うこと

群馬県産業支援機構と群馬県信用保証協会は、引き続き連携を強化していきます。

【お問合せ先】
群馬県産業支援機構
総務課（担当 齋藤）
TEL：027-265-5011
群馬県信用保証協会
保証統括部（担当 楯）
TEL：027-231-8875